2017年10月11日

チェ^{*} の 話 (その64)

水俣病溝口訴訟弁護団東京事務局ニュース(文責 鈴村)

*水俣病溝口訴訟弁護団は、2013/04/16最高裁判決で勝ち取った成果を真に実現化するまで、弁護団として活動を続けて行きます。今後も、多くの方々のご支援、ご鞭撻をお願いします。

溝口秋生さん追悼号

前号で既にお伝えしましたが、9月12日早朝、 溝口秋生さんが永眠されました。(享年85歳)

母親のチエさんが水俣病認定申請をしたのが 1974年8月でした。しかし、県の遅滞によって 検診が完了しないまま1977年7月に死亡。そして申請から21年間も放置されたあげく、1995年 (政治決着の年)に棄却処分となります。

秋生さんは、この不条理に納得せず、行政不服審査請求・訴訟と18年におよぶ闘いを続け、ついにチエさんの認定を勝ち取りました。

その不屈の闘志に敬意を表するとともに、あらためて、ご冥福を祈ります。

溝口訴訟と溝口秋生さん

荒谷 徹(弁護団事務局)

もう20年近く前、水俣で行政不服の手伝いを していた高倉さんが相談を持ちかけてきたケースは吃驚する事例だった。 申請後、検診一部 は済んだが死亡、保留のまま21年たって棄却、 不服審査の過程で、病院調査がずっと行われず 手をつけたときには通院していた医院はすでに 廃院でカルテ見つけられずという事実が判明 その申請者がこの通信の名のいわれのチエさん、 後を継いで、先の行政不服棄却裁決後、行政訴 訟(棄却取消訴訟)の原告になったのが次男の 秋生さんである。

2013年4月画期的最高裁判決を得たこの訴訟の 経緯を記すことは本稿の主意ではないが一つだ け強調したいことは、秋生さんの力である。自 身や家族の健康、地域での問題、また時期もま さに水俣病終焉を策す様々な動きがあった時期 で、陰に陽に風当たりは強かったはずなのに、 いつも柔和な笑顔を浮かべ、しかし、亡母の思 いを遂げる志はぶれることがなかった。訃報に 接し秋生さんという人と知り合いになれた僥倖 を思うばかりである。

追悼

平郡 真也(弁護団事務局)

熊本地裁での不当判決を受け、私たち弁護団は水俣へ向かいました。車中では、溝口さんの落胆ぶりが予想され、どう説明すればいいのか迷いやとまどいばかり…。

そんな弁護団の心配を吹き飛ばすかのように、お会いするやいなや、「世界に"恥"となる判決ですね。せいせいしてかえって元気が出ました。私は泣き寝入りなんかしません。」と笑顔で語ってくれた姿が、とても印象に残っています。

しかし、控訴審での立証は困難をきわめました。なにしろ、チエさんの水俣病を立証するうえで残っている証拠は、S医師の診断書「四肢末端に知覚鈍麻を認める」だけだったからです。ともすれば悲観的になる弁護団を励まし支えてくれたのが、あの溝口さんの笑顔と決意でした。

そして、福岡高裁での逆転勝利、さらに最高 裁での勝利。まさに溝口さんの執念が最高裁を も突き動かしたといえるでしょう。

溝口さん、長く激動の道のりを本当にお疲れ さま。今なおつづく患者さんの闘いに私も微力 ながら尽力したいと思います。合掌

『波紋』を、これまで・いまの未認定問題に 鎌田 学(弁護団事務局)

病像論を担当。チエさん = 水俣病との罹患事実や52年判断条件批判等の主張・立証に如何なる資料・証拠が必要か、何処にあるか、いかなる論点でどう述べるか、二宮正医師の全面的ご協力をいただきつつ準備書面案、証人尋問案などを作成していました。

最高裁判決を評論する方々の「感覚障害のみで罹患事実を認めた」が「判断条件は無効・違法だと明記せず、延命させた」「提訴から12年とは長過ぎ」等々のご批判に我が酒量は増大で

した(笑)。

溝口さん。「水俣病裁判で最高の判決。これまで棄却されてきた皆、いま裁判中の人たち皆の宝物になった。頑張ってよかった」と、お会いするたびの笑顔をありがとうございました。 未認定問題、これからも少しずつでも取り組んでいきます。

行政が棄却処分見直しも悉皆調査も放棄しつ つ患者・家族を放置し続ける現状に井上ひさし 『イーハトーボの劇列車』の<思い残し切符> を想起しつつ。

溝口秋生先生と生きる。

永野 三智(弁護団事務局)

小学校時代の書の師であった溝口先生は、ユーモアに溢れた、決してこどもを叱らない人だった。ただ遊んでいても、書を書くのと同じように褒めた。先生の前では、教え子のみんなみんな、「私」だった。

先生の人生は、水俣病をはじめ、不条理な出来事に何度も見舞われていると思う。でも先生は、そのことに人生を引きずられず、自分と家族を守り、そして飄々と闘い続けた。そんな先生との出会いの中で生き方を決めた若者は多い。私自身、裁判所で再会した先生が「みっちゃん、また来んな」と言ってくれなかったら、こんなに水俣病を身近に感じていただろうか。そして今水俣にいるだろうか。

そんな先生は、飄々と逝ってしまった。ご家 族のご好意で一緒にお骨を拾った。

お骨の一部は水俣の水と一緒に飲んだ。先生 の魂とともに生きていくんだと思って。先生の 生き方を、繋ごうと思って

溝口秋生翁の追悼

山口 紀洋(弁護士)

溝口秋生翁が卒然と逝かれました。次男知宏さんを一人家に残してのご逝去はどんなに心残りだったでしょう。さらに、奥様も認知症が深

く施設で生活されています。秋生翁は生前何度 も私に対して、知宏さんに対して政府解決策を 受けて仕舞った無念さを語り、正式裁判をやっ て欲しいと言っていたのです。嗚呼、遂に亡く なってしまったか、と慚愧、後悔が、予想して いた通り湧き上がって来ます。翁の自宅は、埋 立をする前は袋湾の海から300メータほどのとこ ろで、ご母堂チエさんと一生暮らしていたので、 溝口一家は水俣病被害を三代に亘って受けたの です。

私の事務所には、翁が書いた般若心経の墨跡があります。何とも木訥な好い字で、妙な飾りがなく、曲線も用いず、率直な直線を主体とし爽やかで、温かい写経です。字は人格を写しますが、翁の正に人柄を現しています。

このような深い思いがあり、私はご葬儀に参列させて頂きましたが、喪主は立派な体躯の三 男溝口泰生氏がお棺に付き添い、悲しみの別れ の挨拶をされました。

そして翁が半生掛けたご母堂チ工様の水俣病認定行政訴訟の手続に、ずっと翁に付き添い、みごとに2013年4月16日に最高裁判決を勝ち取られた永野三智さんが、ご葬儀で泣き崩れておられた姿はまるで本当の親子のような悲しみで、会葬者も深く悲しみを誘われました。

翁の人生は、若いころのアスリートとしての 活躍があり、壮年の農業があり、老いては書道 を通じて地域教育、文化に貢献されましたが、 その上に、溝口最高裁訴訟では、いつも、自分 はうち捨てられている患者の代表だという発言 をされ、水俣病事件において偉大な判決を勝ち 取りました。勝訴からもう5年目になりますが、 我々支援者達は、いまだに溝口判決の重大性を 社会に,司法に認識させることが出来ず、反患 者的政府・行政の意図的なもみ消しにあっています。最近、ようやく東京の我々の研究会で溝 口判決の重大な意義を法的に分析しようという 企画がなされています。

再び、慚愧です。

水俣病溝口訴訟弁護団東京事務局 郵振口座: 00130-9-482335「水俣病行政訴訟事務局」

〒337-0033さいたま市見沼区御蔵1247-8 鈴村多賀志方 FAX:048-683-7098

http://mizoguchisaiban.o.oo7.jp/(リンクフリー)

「チエの話」それは溝口チエさんの話、「知恵の輪」それは一見複雑だが実は単純なカラクリ、 「知恵の環」それは不条理を許さない人々の繋がり、「千重の和」それは向き合うことの積み重ね